

知多市公式ラインの運用について（運用方針）

1 はじめに

秘書広報課では、ソーシャルメディアを利用した情報発信を行うに当たり、ラインの活用を検討し、運用を開始することとしました。この運用方針は、「知多市ソーシャルメディア利用ガイドライン」に基づいて、必要な事項を定めます

2 情報発信の目的

幅広い年齢層に利用の多いラインを活用し、市政情報やイベント情報、災害情報などを発信することで、本市の魅力をはじめとした多くの情報を、市内外に届けることを目的とします。

3 アカウント情報について

- (1) 利用するソーシャルメディアサービスの種類は、ライン(LINE)とします。
- (2) アカウント名は「知多市」とします。

4 運用管理責任者、運用担当者、決裁フローなどの運用体制

運用管理責任者（以下「管理者」という。）は秘書広報課長とします。運用担当者は秘書広報課員とし、情報を発信する場合は原則、管理者の承認（決裁）のもと行うこととします。

5 情報発信の対象者

アカウント登録者

6 情報発信の内容

市政情報やイベント情報のほか、災害に関する情報を発信します。

7 利用者にとってのメリット

利用者は、本市の様々な情報を迅速に受け取ることができます。

8 発信の頻度、タイミングなどの発信方法

管理者の指示のもと情報を発信します。発信時間は平日の8時30分から17時15分までとします。ただし、管理者が必要と判断した場合はこの限りではありません。

9 利用者からのコメントへの対応について

投稿等に対するコメントについては、基本的に回答はしません。

1 0 セキュリティの確保

- (1) アカウントのパスワード等は秘書広報課内で厳重に管理します。
- (2) なりすましを発見した場合は、市公式ホームページ等においてその旨を発信し、注意喚起を行うものとします。

1 1 遵守事項

法令及び「知多市ソーシャルメディア利用ガイドライン」を遵守します。

1 2 著作権

ラインで発信する個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する著作権は知多市に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

1 3 免責事項

- (1) 知多市は、発信した情報の正確性、完全性には細心の注意を払っていますが、それを保証する義務を負いません。
- (2) 知多市は、利用者が発信した情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 知多市は、利用者間若しくは利用者と第三者間のトラブルにより、利用者又は第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (4) 上記の他、知多市は発信に関連する事項に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。

1 4 その他

- (1) 運用について、何らかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしに管理者が運用を中止し、アカウントそのものを削除する場合があります。
- (2) この運用方針に記載のない事項については「知多市ソーシャルメディア利用ガイドライン」に基づき運用を行います。また、その他必要な事項については、管理者が別に定めます。
- (3) この運用方針は予告なしに変更する場合があります。

1 5 お問い合わせ

知多市企画部秘書広報課 電話：0562-36-2642、FAX：0562-33-8297

1.6 適用

この運用方針は、令和元年8月1日から適用します。